

「医療機関へ受診が必要(要精検)」と判定された方へ

要精検者受入協力医療機関を受診し、詳しい検査を受けてください。



◆詳しい検査は保険診療です。

◆受診には 検診の結果 と 健康保険証 をお持ちください。

<表の見方>

①「予約」欄に○印がある施設は、予約が必要です。

②「紹介状」欄に○印がある施設は、紹介状が必要です。紹介状が必要な医療機関への受診を希望される方は、各区保健福祉センターの窓口で、紹介状の交付を申し出てください。

紹介状の即日交付はできませんので、後日取りに来ていただきますようお願いいたします。

※お住まいの区をご案内していますが、市内には下記以外の医療機関もございますので、詳細はスタッフもしくは各区保健福祉センター窓口までおたずねください。

骨粗しょう症検診 要精検者受入協力医療機関

平成31年4月24日現在

医療機関名	住 所	電話番号	診療科	予約	紹介状	備考
(社医)景岳会 南大阪病院	住之江区東加賀屋1-18-18	6683-9416	整形	○	○	
(医)恵仁会 小野内科医院	住之江区粉浜1-24-19	6671-1939	内科			
(社医)三宝会 南港病院	住之江区北加賀屋2-11-15	6685-8801	整形	○		
(医)讃和会 友愛会病院	住之江区浜口西3-5-10	6672-3121	整形			
宮内整形外科	住之江区御崎6-1-27	6681-0051	整形			
(医)佳和会 整形外科にしのみクリニック	住之江区南港中2-1-99	6613-6767	整形			
(医)もとだ整形外科クリニック	住之江区中加賀屋1-14-22	6224-3000	整形			

● 大阪市では、「医療機関への受診が必要(要精検)」となった方について追跡調査を実施しています ●
あなたの精密検査受診状況について、保健福祉センターで骨粗しょう症検診を受けられた日から2カ月以内に
精密検査受診状況報告書をご記入の上、返信封筒にて必ずご返送ください。